pal*system



4月17日 いなぎめぐみの里山にて「タケノコ掘り体験」 ※所有者の土地売却方針を受けて「いなぎめぐみの里山」 を2017年1月に購入しました。

ごあいさつ



生活協同組合 パルシステム東京 専務理事 辻 正一

パルシステム東京は、エネルギー政策に基づき、組合員ととも に脱原発・地球温暖化防止のための行動を進めています。

再生可能エネルギーにより発電された電気を買いたいという組合員の声にこたえて、再エネが主体となる社会を築くことで、持続可能な社会を実現したい。この想いで、2013年4月、株式会社うなかみの大地(当組合の子会社)が小売事業へ参入し、こうした取り組みをパルシステムグループ全体に広げるため、2016年3月にパルシステムグループの子会社であるパルシステム電力へ事業承継しました。

わたしの「選ぶ」が、未来を変える。再生可能エネルギーに挑戦する産直産地や地域と連携し、電気の組合員への小売を2016年10月にスタートさせました。今後、組合員交流や特産品の購入など、地域経済の活性化への貢献を目指しています。

また、近年、海で検出されるマイクロプラスチックの生態系への影響が懸念されています。パルシステムグループとして、プラスチックの総量を把握・見える化し、削減に向けた指針作りに取り組んでまいります。

これらの活動を含め、2016年度の環境活動をまとめました。パルシステム東京が取り組んできたさまざまな活動について、みなさまの忌憚のないご意見をいただければと思います。

寄せられた意見を真摯に受け止めて、地球規模ですすむ環境 問題に取り組んでいきます。

石けん利用普及の取り組み 組合員向け学習会の開催

パルシステム東京 環境方針

生活協同組合パルシステム東京は、多岐にわたる事業活動が環境に及ぼす影響を軽減するため、環境方針を策定し、適切な目的・目標を設定し、定期的に見直しを行いながら改善に努めています。

- 1. 再生可能エネルギーの拡大に取り組みます。
- 2. 脱原発社会実現の為の運動に取り組みます。
- 3. CO2 排出総量の削減に取り組みます。
- 4. くらし方の見直し運動を組合員参加で広げます。
- 5. 環境に配慮した商品づくりと普及に取り組みます。
- 6. 森林を守る運動を進めます。
- 7. 生物多様性の保全に取り組みます。
- 8. 日本の食料自給率向上に取り組みます。

以上の活動をすすめるため、全役職員が環境方針を理解 し、行動できるよう周知徹底を図ります。環境方針は、 パルシステム東京内外に広く開示します。

1999年10月28日 制定 2013年4月1日 改定

生活協同組合 パルシステム東京 専務理事 辻 正一

CONTENTS

廃棄物削減に向けた3R活動の推進 2 ごあいさつ 目次 11 ~ 12 リデュース・リユース・リサイクルの取り組み エネルギー政策 $3 \sim 4$ リユースびん・リサイクル品4種の回収率 廃棄物量の推移 組合員向け工場見学・学習会の開催 5 脱原発推進活動 生物多様性保全の取り組み 13 脱原発運動の推進 生き物モニタリング調査 事業や活動と環境 6 「侵略的外来種」の駆除活動 東京の緑を守るほか $7 \sim 8$ 地球温暖化を防ぐために 14 森林保全の取り組み・食料自給力の向上 事業活動で排出するCO2の削減 車両燃料・ガス・電気・水・ドライアイス・OA用紙の使用量 15 環境保全とパルシステムの商品 9 組合員に省エネのすすめ 家庭の省エネ診断 環境キャンペーンほか $16 \sim 19$ 2016年度 環境活動に関する監査所見 10 石けん利用普及と有害化学物質の削減

エネルギー政策

新電力事業を立ち上げ、3年間進めた再生可能エネルギーへのシフトも一部を除いて、おおむね一定のレベルとなりました。2016年4月からは、一般家庭への電気の小売が認められた記念すべき年となりました。グループ全体の再生可能エネルギー拡大を目指し、2016年3月にパルシステム連合会

子会社に移譲した新電力事業は、(㈱パルシステム電力と名称変更し10月から組合員への供給がスタートしました。今後もパルシステム電力は、電源を確保しつつ、グループ全体への再生可能エネルギー推進を目指していきます。

2016 年度の取り組み ~持続可能な社会の構築に向けて~

- ●4月26日、「第1回パルシステム東京 再生可能エネルギー推進会議」が辻専務を中心に 総務部・事業活動部・環境推進室等をメンバーに、スタートしました。パルシステム東京 は、㈱うなかみの大地と培ったエネルギー政策の実現モデルや意思を継続してグループ 全体に引き継ぎ、新電力事業を発展的に支援するために、その推進母体となる会議体を 設置しました。
- ●5月9日週から電力予約チラシの配付を、7月1回一次締め切りでスタートしました。
- ●6月16日、再生可能エネルギー電力供給元である栃木県の「那須野ヶ原土地改良区連合」を訪問し、小水力発電施設の見学と交流を行ないました。 《参加17人:うち組合員14人》
- ●6月29日、東京都生協連・東京都消費者団体連絡会等の主催で電力自由化学習会「あなたは電力をどう選ぶ?」が開催され、パルシステム東京から組合員・役職員22人が参加しました。
- ●7月25日、再生可能エネルギーによる新電力供給開始3周年を記念して、立命館大学の大島堅一教授を招いて「電力自由化とエネルギー・環境問題」をテーマに講演会を開催しました。

《参加65人: うち組合員45人》

●7月26日、電気の小売自由化後の組合員家庭の電源のひとつである、太陽光パネル発電の見学をメインに、パルシステム生活協同組合連合会・杉戸(埼玉県)セットセンター親子見学会を実施しました。

《参加10人:うち組合員6人》

●8月27日、「NGOソーラーネット」代表の桜井薫氏を講師に招いて、「手作り太陽光パネル」の製作に取り組みました。2枚のパネル(1枚あたり40Wの発電見込み)が仕上がりました。作成した太陽光パネルは、三鷹センターのトラックヤードの照明の電源として役立てられています。

《参加37人: うち組合員26人》

●10月1日より、㈱パルシステム電力から組合員への電力供給第1弾として、パルシステム東京の組合員向けに開始されました。エネルギー政策を基盤とした再生可能エネルギーの推進は、2015年度うなかみの大地からの事業使用電力供給において、一定の成果を出すことができましたが、2016年度は組合員からの電気の供給申し込みが伸び悩み、広報や呼びかけの不足が指摘されました。新電力説明会を行ない、10月11日(新宿本部37人)、10月13日(国分寺32人)の参加がありました。



那須野ヶ原小水力発電施設見学会



新電力供給開始3周年記念講演会



新電力説明会

2016年度 ㈱パルシステム電力 取扱量実績

単位 (kWh)

種類別電源量	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
バイオマス発電 (6,445kW)	1,063,532	1,063,982	6,871,370	9,840,082	18,838,966
小水力発電(1,322kW)	1,895,833	1,993,050	1,993,050 1,640,841		7,141,086
太陽光発電(3,694kW)	642,170	539,289	346,255	528,628	2,056,342
化石燃料 (東電など他社融通)	1,188,921	3,503,271	3,227,130	1,100,447	9,019,769
仕入れ電力量合計	4,790,456	7,099,592	12,085,596	13,080,519	37,056,163
パルG総電力供給量	3,813,801	6,480,831	8,141,981	7,018,528	25,455,141
余剰売却	0	48,550	841,250	553,000	1,442,800

■供給事業所数:56事業所

(パルシステム東京、千葉、神奈川、埼玉、パル・ミート、パルブレッド)

■総電力供給量: 25,455,144kWh (前年比172.1%)

■供給事業所(総契約電力):合計9,111kW ■再工ネ電源:合計9,928.5kW(前年比225.3%) ■㈱パルシステム電力の再エネ比率

75.8% (前年比113.3%) 日本の再エネ比率 2016年度 **9.0%** 出典: 2015年度 **7.3%** 「電力調査統計比」 *大規模水力除く。

エネルギー政策と新電力事業の経過

2012年	・エネルギー政策作業部会の設置「食糧も産直・電気も産直」の考え方で地域間連携を進めること やエネルギー政策に基づく脱原発運動検討委員会の設置を決定 ・新電力事業設立を検討し、子会社㈱うなかみの大地が新電力の届出、経済産業省が承認
2013年	・山形グリーンパワーのバイオマス発電をメイン電源にして新電力事業を開始し、17 事業所を再生可能エネルギーに転換(再エネ率 59.2%) ・小水力発電や太陽光発電施設へ組合員交流の開始
2014年	・新電力事業設立 1 周年記念シンポジウム 発電産地生産者、京都大学 諸富徹教授 ・㈱うなかみの大地による電力供給 31 事業所(再エネ率 79.3%) ・小水力・太陽光発電等の再生可能エネルギー電源施設の見学と交流の実施
2015年	・「産直でんき」を商標登録 ・新電力事業設立 2 周年記念講演会 慶應義塾大学 金子勝教授 ・小水力・太陽光発電等の再生可能エネルギー電源施設の見学と交流の実施 ・電力自由化に向けたアンケート調査を全組合員向けに実施 電力供給 36 事業所 (再エネ率 66.9%) ・理事会にて、パルシステム連合会子会社への新電力事業の移譲方針を決定
2016年	・パルシステム東京の子会社「㈱うなかみの大地」が担っていた新電力事業を 1 都 8 県のパルシステムグループ生協組合員への電力供給を目的に「㈱パルシステム電力」(旧社名:㈱エコ・サポート) へ事業を移譲 ・新電力事業設立 3 周年記念講演会 立命館大学 大島堅一教授・10 月から他のグループ生協に先行してパルシステム東京組合員に電力供給開始

脱原発推進活動

各種学習会やイベントの参加を組合員に呼びかけるとともに、活動をアピール しました。また、意見書の提出も行ないました。脱原発運動については、組合員 への情報共有や参加の裾野を広げることが課題です。



2016 年度の取り組み

- ●6月14日、第24回通常総代会終了後、パルシステム東京の脱原発、再生可能エネルギー推進の意思を示すため、特別アピールを実施しました。(特別アピール「原発のない未来へー持続可能な社会に向けて一」)
- ●政策推進本部内に7月より設置した脱原発運動事務局会議(月1回定例)にて、具体的な行動(脱原発集会参加やニュース発行)や取り組み方について協議を行ないました。(7回開催)会議体の中に編集委員会を設置し、職員向け脱原発ニュース「NO NUKES タイムス」の第1号(10月)と第2号(2月)を発刊し、各事業所へ掲示しました。
- 「さようなら原発1000万人アクション」について、事務局会議にスタッフを派遣し、脱原発運動の情報交換等を定期的に実施しました。動員企画を中心に、組合員へ情報を発信しています。

- ●9月22日、さようなら原発 さようなら戦争集会(主催:さようなら原発1000万人アクション実行委員会)に参加しました。(主催者発表9,500人/うちパルシステム東京組合員・役職員有志57人)
- ●動きが止まっていた「さようなら原発1000万人署名」について、 11月~12月の本部企画及びセンターまつり4会場にて、トライアル的に実施し161筆の署名が集まりました。
- ●3月20日、さようなら原発全国集会(主催:さようなら原発 1000万人アクション実行委員会)に参加しました。(主催者発 表11.000人/うちパルシステム東京組合員・役職員有志29人)

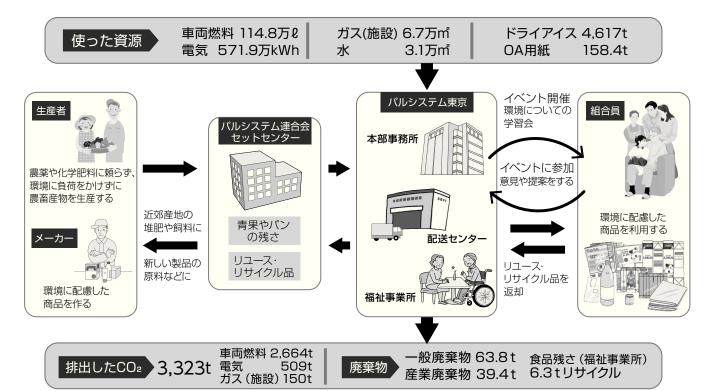
原発再稼働やエネルギー計画への意見書提出

日付	意見書名	提出先
5月27日	全国に被ばくを強い、環境を汚染する [8000 ベクレル /kg 以下の汚染土を全国の公共事業で利用」方針に反対します	環境大臣
7月14日	「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則の 一部を改正する省令案等」に関するパブリックコメント	経済産業省
8月30日	「四国電力株式会社伊方発電所 3 号機の再稼動」に対する意見書	内閣総理大臣
8月30日	「関西電力株式会社美浜発電所 3 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書 (案) に 関する審査書案」に対する意見書	原子力規制委員会
11月17日	「原子力発電の廃炉費用」に関する意見	経済産業大臣
11月17日	「原子力損害の賠償」に関する意見	内閣府原子力委員会
11月30日	「九州電力株式会社玄海原子力発電所 3 号及び 4 号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査書案」に対する意見書	原子力規制委員会
11月30日	「日印原子力協定締結」に反対します	内閣総理大臣 外務大臣
12月7日	「関西電力株式会社美浜発電所3号炉の運転期間延長認可に抗議します」	原子力規制委員会
1月16日	「電力システム改革貫徹のための政策小委員会・中間とりまとめ」に対する意見	資源エネルギー庁 電力・ ガス事業部電力市場整備室
3月15日	「関西電力株式会社大飯発電所3号及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書」 に関する審査書案	原子力規制委員会

事業や活動と環境

パルシステム東京は、次世代へつなぐ持続可能な社会を作るため、環境方針に沿って目標を設定し、エネルギーや資源を節 約しCO₂や廃棄物の削減に取り組んでいます。

環境活動の評価は専務理事の諮問機関である環境監査委員会(組合員、有識者、学識経験者)で、年4回実施しています。 (環境監査委員の所見は16~19ページ)



※詳細は7.8.11.12ページ

※上記以外に車両の排気ガス、冷凍・冷蔵庫のフロンガス、ドライアイス等を排出しています。

環境配慮設備

- ■長年海外での技術支援を行なっている「NGOソーラーネット」 代表の桜井薫氏を講師に招いて、環境推進室企画として「手作 り太陽光パネル」の製作に、三鷹センターで取り組みました。組 合員26名が参加して、通電テストを経て2枚のパネル(1枚あた り40Wの発電見込み)が仕上がりました。
- ■既に三鷹センターに設置してある2枚を併せ計4枚で集光蓄電 し、トラックヤードの下部への照明電源としてチューブタイプのL EDライトを路面上に張り巡らせ、夕方 (薄暮) ~19:00位まで の間で照射します。センター構内事故"0"を目指して、足元の 明かりを確保しました。

産業廃棄物 39.4t 6.3tリサイクル



太陽熱温水器 (府中陽だまり) 太陽熱温水器は洗面所や浴室用で使用。



太陽光発電<売電用>(多摩センター) ㈱パルシステム電力へ 38,797kWh を売電。 手前は太陽光を取り入れる天窓。



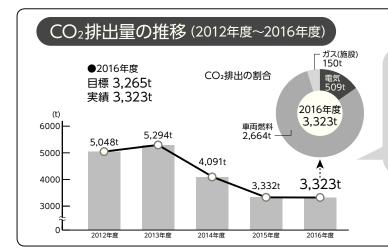
チューブタイプのLEDライト (三鷹センター) 構内事故 0 (ゼロ) に役立っています。

地球温暖化を防ぐために



事業活動で排出するCO2排出量の削減に取り組みます。

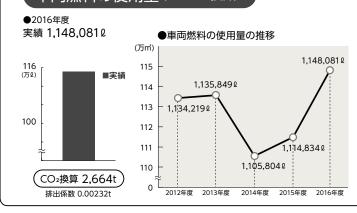
2016年度はCO₂排出量を3,265 t 以内の前年度比98%に抑える目標をたてました。結果は3,323tの排出量となり目標より58t多く排出してしまいましたが、昨年度よりは9 t の削減となりました。



各エネルギー使用量は増加しましたが、環境方針にそって再生可能エネルギー拡大をすすめた結果、2016年度の再エネ率は75.8%となりました。このため電気 CO_2 実排出係数は、0.000089 tCO_2 /kWh (2015年度:0.000106 tCO_2 /kWh) と前年度より低くなり CO_2 排出量は微減しました。

※東電の電力を使用すると、排出係数は0.000500 t CO2/kWh

車両燃料の使用量(ガソリン換算)



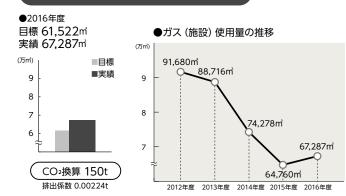
- ■指定便 (配送日や時間帯の指定) が本格的に稼動した ことにより軽トラックが増車されました。その結果、使 用量の増加に繋がりました。
 - また、エコドライブの徹底、配送終了後の戸別訪問やおすすめ活動には車両1台に乗り合うなどの対策で削減に取り組みました。
- ■東村山センター内に設置している東村山エコ・ステーション (LPGスタンド) を、2016年9月30日をもって

営業を終了し、閉鎖した ことにより、徐々にガソ リン、軽油に切り替えま した。



指定便用の軽トラック

ガス (施設) 使用量 (都市ガス換算)



- ■主な使用量は大田・東村山・府中センターの、ガスヒートポンプエアコン (ガスを利用した空調) と福祉事業所の入浴サービスでの使用量です。
- ■ガスヒートポンプエアコンは、メンテナンス期間が終了 次第、環境負荷の少ない再生可能エネルギーを使用す る電気ヒートポンプエアコンに順次切り替えます。
- ■福祉事業所は、入浴利用者の増加に伴い、浴槽を保温している時間帯も長くなりガスの使用量が増えました。また、シャワーヘッドを変更して節水、ガスの使用量の削減に取り組みました。また、12月より中野中央陽だまり(グループホーム)が開設しました。

電気の使用量 ●電気使用量の推移 (万kWh) ●2016年度 700 目標 5,637,563kWh 実績 5,719,697kWh 600 650 ■目標 550 ■実績 500 600 5,839,307kWh 450 5,637,563kWh 5,876,518kWh 5,719,697kWh 550 5,557,560kWh CO₂換算 509t 排出係数 0.000089t 2013年度 2014年度 2015年度 2016年度 2012年度

- ■2016年度は平均気温が1898年の統計以 降、最も高くなった年でした。
- ■使用量は、大幅に増えた事業所はありま せんでしたが、気温が高かったため空調 や冷蔵・冷凍機器がフル稼働しました。 しかし、定期的な見回りや、こまめな消 灯、こまめな冷凍・冷蔵庫の扉の開閉等 は、徹底されています。
- ■指定便の需要も増え(18:00~20:00 帯) センターの稼動時間も増加傾向です が残業時間の削減に取り組みました。

配送センターの 再生可能エネルギー発電状況 (年)

大田センター …………… 2,705kWh 多摩センター (自家発電用) …… 2,754kWh 江戸川センター ……… 2,337kWh

■フロンガス漏えい量

フロンガスR22を21.2t-CO₂が冷設機器の老朽 のため漏えいしました。(漏えい量が1,000 t-CO2 以上の場合は経済産業省へ報告する必要がありま ਰ੍ਹ)

 m_{emo}

- ■配送センターに設置している自動販売機42台全て をノンフロン冷媒の自動販売機に交換しました。
- ■世田谷・足立センター:冷設がフロンR22でしたの でCO2排出係数の低いR410Aに変更しました。

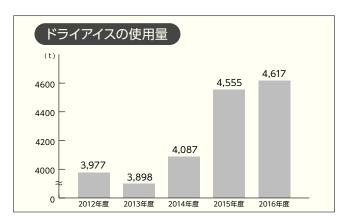
◆事業所での省エネ対策の例

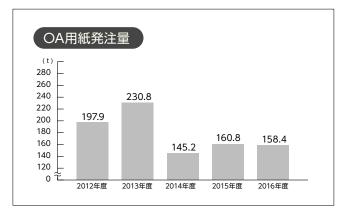


電気の使用量など を掲示して見える 化に取り組んでい ます。

細分化スイッチでこまめな消灯 (各事業所で実施)







- ■水の使用量:福祉事業所の利用者増加に伴い、入浴 サービスや車両の洗車などで使用量が増えました。
- ■ドライアイスの使用量: 夏場は、冷凍商品が解凍しない ようドライアイスを増量してお届けしました。 今後は、ドライアイス不足に備え冷凍蓄冷剤の使用にも 取り組んでいきます。
- ■OA用紙の発注量:発注から印刷まで適正管理をして 無駄を省き削減に取り組みました。(カタログに入れる センター独自チラシ印刷は、無駄にならないように適正 な枚数を印刷するなど。)

組合員に省エネのすすめ

私たちが日々のくらしの中でエネルギー (電気・ガス・灯油やガソリン・水道) を使うと、CO₂が排出されます。産業革命以降、CO₂を初めとした温室効果ガスが急激に増え、世界の平均気温は1880年から2012年の間に0.85℃上昇しています。 2015年12月に採択された 「パリ協定」で、産業革命からの気温上昇を1.5℃以内に抑える努力をすることが掲げられました。 パルシステム東京では、各家庭での省エネなくらしをおすすめしています。



家庭の省エネ診断

東京都が認定する「家庭の省エネアドバイザー」の資格を取得した組合員アドバイザー*が組合員宅を訪問し、個々に合わせた省エネアドバイスを行なっています。

具体的には、ワットアワーメーター (小型電力測定器) で消費電力量を計測します。また、光熱費の検針票やお手持ちの家電から電気・ガスの使い方をアドバイスします。

冷蔵庫の温度設定の変更方法など、今まで操作したことがなかったので教えてもらえて良かったという声も。今後も多くの組合員に省エネを提案していきます。

- ○訪問診断39件 (2016年4月~2017年3月)
- ○省エネアドバイザー 登録38名(2017年3月)
- *パルシステム東京は「東京都家庭の省エネアドバイザー制度」の統括団体として 組合員アドバイザーを養成しています。



- 「省エネ出前講座」の開催

組合員を対象に、省エネ出前講座や省エネアドバイスを行なっています。

- ○委員会省エネ出前講座への講師派遣 (平井委員会6/17)
- ○一般組合員向け省エネ出前講座の新設、実施 (3/9)
- ○センターイベントでの省エネアドバイス(港、練馬、世田谷、江戸川、狛江、立川、江東の7センターにて出展)
- ○省エネアドバイザー研修 (10月、3月)





パルシステム東京WEB版「エコライフチェック」(2016年3月18日スタート)

2014年度末で終了したエコアクションカレンダーの利用者546名へ、新規開発したエコライフチェックの開設案内をメール送信にてお知らせしました。週刊『WITH YOU』及びホームページでの掲載などで一般組合員への広報を行い、エコライフチェックの利用呼びかけの案内を掲載しました(登録76名)。

エコライフチェックは入力したリユース・リサイクル数量、水や光熱費の記録をもとにCO2排出量が把握でき、月次でのグラフ化や前年比較などの表示機能も備えています。

パルシステム東京ホームページ:http://www.palsystem-tokyo.coop/

環境キャンペーン 6~7月

さあ、はじめよう未来のために!

~主体的に取り組むことを目指しました~

環境基本法では、「環境への負荷」、「地球環境保全」、「公害」について定義していますが、いずれも共通しているのが「人の活動」によって悪い影響をもたらしているということ。こうした問題を減らしていくためには、個人の力だけでも、様々な規制による力だけでも解決には至りにくいのです。

私たち市民一人ひとりが行動をもう一度見つめ 直し、未来の世代に環境汚染の負荷を押し付けな いようなくらし方を選択していきたいものです。

組合員・委員会が主体となった取り組み

組合員による二酸化窒素 (NO2測定)

●年2回測定カプセル (6月) 申込数752・回収数693・回収率92% (12月) 申込数723・回収数659・回収率91%

石けん関連商品サンプルの配付

委員会企画や地域活動で、石けんサンプル、ミニリーフレット、アンケートなどを配付。 サンプル注文数 154委員会 18,075点

赤ちゃん石けんプレゼント

- ●石けん講座(①石けんについての基本知識②石けんの上手な使い方 ③自然派おそうじ・おせんたく)
- ●省工え講座
- ●エネルギー政策講座 (①エネルギー政策②新電力事業の取り組み)

合計 26企画 参加202人



石けん利用普及と有害化学物質の削減

身の回りの化学物質はますます増える傾向で、比例して化学物質過敏症や、シックハウス症候群の方々が増えています。 WHOの発表によると、「世界で5歳になる前に死亡した子供約655万人のうち、約171万人が空気や水などの環境汚染が原 因 となっています。 有害化学物質も汚染の有力な要因となっているのではないでしょうか。 安全なくらしを得るために、有害 化学物質削減に今後も継続して取り組みます。

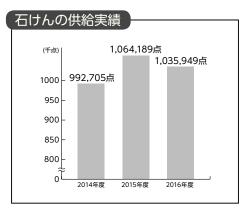


石けん利用普及の取り組み

石けんの供給実績が前年比97.3%と下回りました。 主な原因としては、カタログ上での取り扱い(掲載)量が

前年と比べ20%少なくなったことが 原因と考えております。引き続き、 石けん利用普及をすすめるために、 委員会や職員向け学習会の実施や 環境キャンペーン等の企画を通じて 組合員へ石けんの良さをお伝えし、 利用向上を図り、改善に取り組みま す。







組合員に石けんのよさを伝える企画

石けん出前学習会

組合員の石けん講師が、委員会 や職員向けに石けんの良さや上手 な使い方を伝える学習会を開催。 15企画、85人参加。また、合わせ て講師のスキルアップを図る講座 も開催



《5/30、スキルアップ研修 参加5人》

石けん工場見学会

6月30日、PB商品である「こん せんくん石けん」、「YUMYUM ベビーソープ」を製造している玉の 肌石鹸株式会社の工場 (東京都墨 田区)を訪問しました。



《参加 21 人: うち組合員 17人》

石けん歯みがきモニター

石けん歯みがきのモニター募集 を行ないました。100人募集のと ころ150人の応募があり、追加して 150人に [me・gu・ru (めぐる) 歯

みがき (ミント) 120g」を 発送しました。1ヶ月後に アンケートを回収。80.7% の回収率でした。

せっけん運動 ネットワークの取組み

- ●2016年5月13日と14日シャ ボン玉フォーラムin東京が「東京 発!石けんで水の惑星地球を救 え!~未来へつながる『いのちと 水』の物語~」をテーマに開催さ れ、組合員役職員17名が参加し
- ●7月はシャボン玉月間。「とどけ! 未来へ! せっけんライフ~水はみ んなの宝もの~」のテーマで作成 したポスターを配付し、事業所で の掲示や組合員活動の企画で活用 しました。
- ●行政行動は、大田区、清瀬市、東 村山市の区市長より、首長メッ セージを頂きました。
- ●10月15日せっけん運動ネット ワーク第3回定期総会がパルシ ステム新宿本部にて開催され、基

調講演は、吉武洋 子氏(社会福祉法 人みんなの輪理事 長)による、「生活 協同組合のせっけ ん運動のあゆみ」 でした。



組合員への情報提供

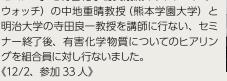
有害化学物質削減のための連続学習会

東京農工大学の高田秀重教授による連続学習会と名城大学の神野透人教授 による学習会を行ない、組合員から大きな反響がありました。

- ① 第1回 「環境ホルモン・プラスチック容器・ダイオキシン《7/9、参加 26 人》
- ②「身の回りの有害化学物質香りの被害」《7/13、参加93人》
- ③ 第2回「プラスチックスープの海と使い捨てプラスチックの削減」 《8/8、参加77人》

SAICM(国際化学物質管理戦略) 市民セミナー

「SAICM2020年目標を達成するための市民 セミナー」を有害化学物質削減ネットワーク (T ウォッチ)の中地重晴教授(熊本学園大学)と 明治大学の寺田良一教授を講師に行ない、セミ ナー終了後、有害化学物質についてのヒアリン グを組合員に対し行ないました。





事業所での石けん利用拡大

福祉事業所全拠点で石けん学習会

石けん利用普及と基礎知識を学ぶため、福祉事業所全 12拠点と江東、江戸川センターで学習会を行ないました。

「ぱる★キッズ府中」でPB商品配付

6月18日、保育園 「ぱる★キッズ府中」 で行なわれた 親子イベント [梅干し&梅シロップ作り] の参加者に、

赤ちゃんにも安心して 使える「YUMYUMべ ビーソープ」のデモンス トレーションとサンプル 配付を行ないました。 《参加37人》



廃棄物削減に向けた3R活動の推進

限りある資源を大切に使い、廃棄物を出さないようにリデュース (発生抑制)、次にリュース (再利用)、リサイクル (再生利用)の優先順位で、ゴミを減らし、資源を循環させる社会づくりを目指しています。 パルシステムでは100%国内でリサイクルをしています。



リユース・リサイクルの取り組み

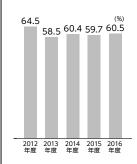
リユースびん回収率



■2016年度

目標 62.0%

実績 60.5%



紙媒体 (カタログ・チラシ等) 以外の広報方法が課題

岡山大学、パルシステム連合会、パルシステム東京の協働の取り組みとして、リュースびんの回収率アップを図るプロジェクトを進めました。組合員へのヒアリング調査、WEBによる3センター限定のアンケート調査などを行ない、2月末にまとめました。結果として、リュースびん本体のRマーク、リュースびん商品、リュースの取り組み、以上3つの認知が返却行動すなわち返却率の向上に結びつくことがわかりました。この結果をどのように組合員対応に生かすか今後検討していきます。

リユースびんのキャップに上・下期合わせて約253,000枚の「びん返してシール」を貼付しました。目標には届きませんでしたが、前年度は上回ることができました。

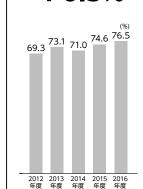
リサイクル品4種の回収率

ABパック・ヨーグルトカップ、資源プラスチック、商品カタログ、注文用紙

■2016年度

^{目標} **75.0**%

実績 76.5%



資源プラスチックの 回収率アップ

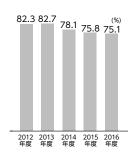
資源プラスチックの回収率の回復のため、配送センターでの回収強化、呼びかけを行ないました。身近なリサイクル資材でありながら、まだ回収していることを知らない組合員に対して、声かけ、チラシでの広報を行ない、回収率の底上げを行ないました。



飲料用紙パックの 回収率

■2016年度

実績 **75.1%**



パルシステムでは貴重な資源を一次 使用で終えず、「再利用」を推奨して います。飲料用紙パックや注文用紙等 は、配送時に回収することでトイレット ペーパー等へのリサイクルが可能にな ります。

飲料用紙パックの回収率が、このまま低下すると高い古紙を購入して製品 化しなければならなくなります。

飲み終わりましたら、開いて・すすいで・乾かして・パルシステム東京に出して、国内再生した商品を利用しましょう!

(紙パックやびんを洗って 出すのは、世界でも日本だ けの習慣だそうです。)



その他の同収率

(0)1600回权十	
たまごパック	85.3% (前年度実績 86.3%)
米袋	36.4% (前年度実績 24.7%)
お料理 セットトレー	68.3% (前年度実績 53.4%)

0000000

回収率向上のための取り組み

- ■環境キャンペーン (6・7月) では、減 少傾向にある資源プラスチック回収 率の回復のため、配送センターでの 回収強化、呼び掛けを行ないました。 結果、2015年度 (33.5%) 2016年度 (33.5%) と現状維持となりました。
- ■飲料用紙パックの回収率が低下傾向です。紙パックに使用されている紙の原料は、良質で丈夫な針葉樹のバージンパルプ。

再生紙として活用できれば、大きな資源となります。捨てるなんて「MOTT AINAI'! (もったいない)を合言葉に引き続き、回収強化に取り組んでいきます。

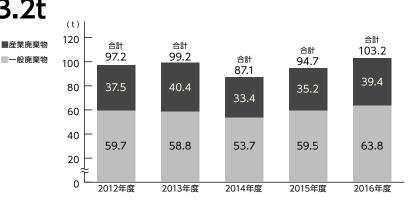


廃棄物削減の取り組み

廃棄物量の推移

■2016年度

実績103.2t



専務理事の諮問機関である環境監査委員会の監査では、廃棄物排出量の削減の数値目標を設定するべきである。と改善検討事項として指摘されました。

パルシステム連合会とともに、次年 度の課題として検討していきます。

*リサイクル食品残さ (中野・第二中野・府中陽だまり) 2015 年度 5.8 t 2016 年度 6.3 t (増加分は府中陽だまりに新設された 厨房施設の 1.1 tが含まれます。)

学習会 「容り法の改正経過と現状」

8月2日、東京大学大学院の森口祐一教授を招き、容り法の見直し論議を含めた改正経過と現状を解説いただきました。最近ではリサイクルコストの費用がやはり非常に高額なのではないかという意見が専門家の中で多く出ていることが分かりました。また、PETボトルのライフサイクルを例に廃棄物処理の変遷を分かりやすく説明されました。

《参加43人:うち組合員32人》





PETボトル水の取り扱い



パルシステムでは、これまで廃棄 物削減の立場からペットボトルの 使用を見合わせてきました。

しかし、東日本大震災の被災生 協などから、非常用・防災用に取

り扱ってほしいとの要望が出され、連合会は、2016年1月から東京を除くパルシステムのグループ生協で100%再生PETボトルの『富士の天然水 (PET) 2L×6本』の供給を開始しました。パルシステム東京では、2016年1月の供給開始は見合わせて、「地球環境への影響」や「災害時における水の確保」、「配送業務にかかる負荷」など総合的な観点から1年間という期間で組合員論議をすることになり、2016年度の上半期は知見や情報を調えるため、マイクロプラスチックや容器包装に関する学習会や工場見学・連合会との意見交換会などを行いました。

下半期は組合員と共に論議をすすめるための期間と位置づけ、理事会や総代会議・組合員からの意見の募集など、論議を重ねてきました。取り扱いについては2017年の総代会で議決されます。

リユース・リサイクルの現場を伝える企画

株式会社トベ商事の工場見学

6月2日、リユースびんの洗びん工場である株式会社トベ商事 (足立区) の視察に環境推進室職員が同行し、リユースびんの現状把握とリユースを続ける大切さを学びました。

マスコー製紙株式会社の工場見学

6月21日、静岡県富士宮市にあるマスコー製紙株式会社の工場見学を開催しました。組合員から回収された牛乳パックやABパック、注文用紙を「り・さいくりんぐシリーズ」の製品にリサイクルする工程を実際に見学し、担当者による説明や質疑応答を行ないました。

《参加18人: うち組合員14人》

優先順位としては2R (リデュース・リュース) 社会を目指していますが、リサイクル商品を維持しているパルシステムグループとしては、3R (リデュース・リユース・リサイクル) による取り組み全体の底上げが必須です。しかしながら、回収にあたっては組合員の理解を図るために繰り返し広報することがまだ足りていないのが課題です。2017年度以降は、一般組合員にも配付する環境関連の広報媒体を新設し、その活用や組合員との連携を今後も進めていきます。



組合員から集められたびんを洗浄・消毒・ 品質チェックをして、メーカーに出荷します。



抄紙の工程 紙をすき、決まった長さに巻き上げるとトイレットペーパー用原紙のできあがり。

生物多様性保全の取り組み

生物多様性保全は、地球温暖化問題、有害化学物質の削減などさまざまな環境課題と密接に関係しており、そのような 相関関係が活動と同期できるような仕組みが求められています。2016年度までの取り組みに加え、2017年度に向けて、 パルシステム商品が生物多様性保全に配慮した調達が行なわれているかなどを、PB商品について調査や対策を進めてい くことにも着手しました。



牛き物モニタリング調査

「中央大学・東京大学・パルシステム東京協働プロジェクト」として 進めている「市民参加の生き物モニタリング調査」を2016年度も継 続して取り組みました。5月15日に予定していた「生き物モニタリン グキックオフ研修会」は都合により中止となりましたが、8月9日には 「宿題バッチリ! 夏休み子ども生きモニ」 を開催し、フィールドワーク を戸山公園で行ないました。《参加25人:うち組合員13人》

また、3月11日、2016年度の生き物モニタリング調査まとめ報告会 を新宿本部で開催しました。《参加46人:うち組合員31人》



中央大学:チョウの同定確認と分析 東京大学:データベー パルシステム東京:モニタリング調査

登録者数のべ924人:報告件数35,492件(2009~2016年度累計)

2016年度登録者数31人: 報告件数2,952件



「侵略的外来種」の駆除活動

「侵略的外来種」とは、強い繁殖力で 地域の生態系を根絶やしにする植物や 動物を表します。パルシステム東京で は、地元の外来種駆除団体と連携して 植物の駆除活動を続けています。

3企画: (平井川流域 (6/18)、 多摩川 (6/19)、光が丘公園 (12/11) 《参加 60 人》



平井川流域にて



練馬区光が丘公園にて

すすき原っぱ内で繁殖して いるセイタカアワダチソウの駆 除活動を行ないました。作業 後は、㈱うなかみの大地から 取り寄せた紅アズマを炭火で 焼き芋にして、抜き取り作業の 感想など意見交換をしながら 食しました。

《参加 46 人》



東京の緑を守る

2017年3月7日、「生物多様性保全の取り組み、東京の緑を守る 編」として「多摩川南岸崖線斜面林を歩く」を開催しました。多摩川の 南岸に残っている動植物を育む「グリーンベルト」を歩き、「たま一ゆ め崖線ネットワーク」(代表白井剛氏)の解説により、緑が果たしてい る役割を学びました。現在残っている自然を体験した参加者から好評 をいただきました。

《参加35人:うち組合員30人》





いなぎめぐみの里山について

「いなぎめぐみの里山」(東京都稲城市)は、東京都内に「農と緑の 創生」をキーワードに、地域社会との交流も含め、組合員が参加でき る一定規模の場 (農と緑の里山体験ゾーン) として、2004年に開設 し、これまで多くの組合員が企画に参加しました。この里山は、これま で賃貸借物件として利用してまいりましたが、所有者(不動産会社)の 土地売却方針を受け、2017年1月に取得しました。今後も、里山の管 理・運営を委託しているNPO法人「いなぎ里山グリーンワーク」と連 携し、農体験等、既に取り組んでいる活動の改善も含め、貴重な里山 の活用をすすめてまいります。



森林保全の取り組み

間伐材を使用した割り箸の供給

継続的に取り組んでいる、多摩産間伐材を使用した「多摩産材割り箸」を組合 員へ供給しました。2016年度は、製造元の近隣センターを中心に、11月(青 梅、立川) と2月(八王子)の3センターで企画し、7,460膳を供給しました。

社会福祉法人「山の子の家」と認定NPO法人「樹恩ネットワーク」との連携で 企画しております。

センター	青 梅	立川	八王子	合 計
膳 数	2,690 膳	2,030 膳	2,740 膳	7,460 膳



食料自給力の向上

安全・安心な「食」を求めて!

安全・安心な農産物の生産には、農薬・化学肥料の使用削減と放射能対 策は欠かせません。

パルシステムでは、それぞれ独自の基準を設定し生産者とともに、より安全 でおいしい産直農産物づくりに努めています。

有機の取り組みも広がり、青果や米など有機農産物の供給量は生協で第 1位、国内の流通全体では第3位の結果となりました。(パルシステム調べ)

しかしながら、農作物輸入世界第1位の日本。食料自給率は先進国の中で 最低水準です。

パルシステム東京はTPPに反対し、今後も国産の食べものを大切にする 取り組みを続けていきます。



4/29 うなかみの大地「どろんこ田植え体験」

実際に産地に訪れる産地交流は日本の農業や産直農産物に対する理解をより深める



づくりを体験する「お米の出前授業」2016 年度は 127 校 (のべ 263 回) の授業を実施。 バケツ稲などで日本の主食である、お米の大切さを学びま

《参加児童は 8,968 名》





9/15 銀だら西京漬け学習会(猿江委員会)

PB商品や産直原料を使用商品、組合員開発協力商品など 「ほんもの実感!」対象商品の利用は2016年度の食品受 注点数で前年比102.0% 受注金額で103.3%の伸長で

環境保全とパルシステムの商品

あなたの「選択」が地球環境を守ります

パルシステム東京は、環境に配慮し、持続可能な社会づくりに取り組んでいます。リユース・ リサイクル商品や水の循環を考えた石けん商品、環境保全型の農業・畜産で生産された産直農 畜産物、また 2016 年 10 月より組合員への供給も始めたFIT電気 (再生可能エネルギー) 中 心の発電による「パルシステムでんき」は、パルシステムを代表する商品です。組合員の利用が 広がることで、環境を守り、安全・安心な食をつくることにつながります。

産直農産物を食べて人も地球も健やかに



パルシステムの産直四原則のうちのひと つに、「環境保全型・資源循環型をめざして いること」とあるように、多くの産直産地が 農薬の使用量を出来るだけ減らした栽培に 取り組んでいます。組合員の力を結集させ、 パルシステム独自の基準である「コア・フー

ド」、「エコ・チャレンジ」の商品を選ぶことで、持続可能な環境 保全型農業を支えることができます。

肉やたまごが地域の自然を豊かに

パルシステムの畜産産地では、動物の生きる環境に配慮し、 抗生物質 (薬剤) をできるだけ使わない飼育に取り組んできまし た。また、食品加工の副産物やもみ殻などの地域にある資源や、

耕作放棄地で栽培した飼料米 を積極的に活用しています。 そして、家畜の排泄物を堆肥 化し田畑へ還元することで、 資源が循環し、地域の自然を 豊かにします。



パルシステムでんきを使って脱原発の実現を

「パルシステムでんき」 はFIT電気 (再生可能エネルギー) 中 心の発電事業です。原発に依存しない再生可能エネルギーへの 切り替えはパルシステムのエネルギー政策の大切な柱。2016年

10月からは、産直産地とも連携して、電気の 小売をスタートしました。

野菜を育てながら発電を行なったり、鶏 のふんを燃料とした発電など、パルシステ ムならではの新たな取り組みが始まってい ます。

那須野ヶ原小水力発電所



石けんを使って有害化学物質を減らす

家庭用の殺虫剤や防臭剤、柔軟剤など、身近にあふれる化学 物質は健康や環境に悪影響を及ぼすものも存在します。家庭か ら排出されている化学物質の約6割は、台所や洗濯用洗剤に含 まれる合成界面活性剤というデータもあります。毎日のくらしに 石けんを取り入れれば、排水に含まれる有害化学物質は大きく削 減できます。

パルシステム東京では、台所や洗濯用だけでなく、 シャンプー、歯みがきなど、さまざまなくらしの場面 で石けんを使うことを提案し、 品揃えをしています。



3R (リデュース・リユース・リサイクル) で ごみを減らす

3Rとはリデュース (発生抑制)、リユース (再利用する)、リサイ クル (再生利用する) の優先順位で、資源の節約と廃棄物の抑制 に努めることをいいます。商品の容器包装の簡素化を進め、組合 員にはリユース・リサイクル商品の利用と、回収への協力を呼びか けています。



2016 年度環境活動に関する監査所見

環境監査委員長 青木 玲子技術士 (環境部門)、環境カウンセラー

2016年度は、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」、「資源効率性・3R」、「海のプラごみ対策」が国際的に議論され、パリ協定の発効、フランスで世界初のプラ食器の禁止法の制定など、画期的な環境政策が促進されました。一方で、年平均気温の上昇、放射能汚染、廃棄物の増加など、多岐に渡って環境問題は解決が見えない状況です。最新科学を駆使し、今まで以上に社会経済全般の総合的な対策が必要です。

パルシステム東京では、2016年度にバイオマス・小水力・太陽光等の自然由来の再エネ「産直でんき」を組合員へ供給開始しました。現在までに国内の約3割の原発の廃炉が進められており、社会の再エネ転換をさらに加速させる重要な役割を担っています。

先駆的に食品の放射能管理を徹底し、被災地の復興支援事業もパルシステム東京は展開しています。このように生産者も消費者も守り、我々の生活基盤である環境も守るという事業者は果たして、他に存在するでしょうか。

環境監査委員会では従来からパルシステム東京の配送センターや福祉事業所の各事業所での取り組みを現地監査で 拝見しています。2016年度も、事業所や配送車輌からの環境負荷削減が日々実践されていることを確認しました。

事業所からの廃棄物管理については改善の余地がありましたが、パルシステム東京では容器リユースや再資源化に 長年取り組んできた歴史がありますので、今後の管理徹底や本部との連携が期待されます。

各事業所での節電や燃費改善は限界近くまで取り組みが行われています。環境保全活動の実施は、職員の方々の労働安全衛生確保が前提であり、環境対策とのバランスが重要ですが、役職員の皆さんの極めて高い環境意識によって推進されています。

いつも時代の先端を走ってきたパルシステム東京においては、"自然由来の再工ネで充電した電気自動車"を配送車輌に導入していただくことで、「脱原発活動」→「家庭への再工ネ供給」→「再工ネ(排ガス抑制で大気汚染のない)車輌による配送」→「放射能汚染のない安全安心な食の確保」という、環境保全の"輪"、産地と組合員の連携の"輪"がつながり、強化されることを期待します。

商品原料調達や廃棄等のライフサイクルを通した環境影響を考慮し、持続可能な資源による商品のさらなる充実も 望まれます。

今後も私たちの食・生活・環境を守り、持続可能な社会の牽引役でいてほしいと願っています。

東京都環境学習リーダー、環境カウンセラー

パルシステム東京では、再生可能エネルギーの事業化、脱原発運動の組織的推進、節電・省エネの取り組みや、廃棄物削減に向けた 3R 活動、石けん利用普及、生物多様性の保全及び森林保全取り組みなど地球環境、地域環境保全への道筋を進めてきました。

< 脱原発運動の組織的推進について >

実績(2016年度):各種学習会やイベントの参加を組合員に呼びかけ、脱原発運動事務局会議にて、集会参加や職員向け脱原発ニュースを発行し、各事業所に掲示している。

評価: 脱原発運動の組織的推進は目標通り有効性を発揮して、組合員への情報共有と参加裾野の拡大が期待される。

< 再生可能エネルギーの事業導入化について >

実績(2016年度): 昨年10月1日より組合員への電力供給を開始した。新電力説明会を各地で開催し、電力予約申込のチラシ配布等と組合員への効果的な呼びかけが期待される。

評価: (株)パルシステム電力は、2016 年 10 月から組合員への供給を開始したが、今後の運動は、組合員への情報共有と参加裾野の拡大が期待される。

< 省エネ活動に対する効果的な支援 >

実績(2016年度): 今年度の CO₂ 排出量の削減は、目標値に対して若干未達成となった。一方、省エネ設備としては LED 照明への交換、冷凍冷蔵設備の入替、冷媒フロン設備の入替及び大規模修繕実施等を推進している。

評価:事業使用電力について、再生可能エネルギー使用推進へさらなる対応が期待される。

環境監査委員 伊藤 節子パルシステム東京組合員理事 (2016 年度)

2年目の環境監査委員として、立川センターに伺いました。街道沿いですが、静かな環境です。監査を終え、委員から指摘された機器の処理は、撤去の報告がされました。何より、センターでは、センター長や配送職員間の意思疎通が良好で、温かい人間関係が築かれていることが感じられ、監査は12月の寒い1日でしたが、心温まる思いで終了できました。

サイト監査全体においても、産廃物の管理徹底など、一部未達成があるものの、職員の環境意識も高く、概ね目標が達成されていることを評価します。

国の内外において、温暖化によるとみられる、洪水やサイクロンなどの被害が多発しています。米国のトランプ政権の出現で、農業分野での厳しい要求が予想されます。安全な食の供給を守るためにも、何がリスクなのか情報を集め、組合員に提供することが重要です。

また、パルシステムでは、脱原発社会をめざし、再生可能エネルギーのパルシステム電力を、グループ全体で 2020 年までに5万件に広げる目標を掲げています。組合員に理解を得るための広報の仕方を工夫する必要があります。

地球環境では、人の活動が生物に特に大きな負荷をかけています。

未来の子供たちのためにも、自分たち一人ひとりがどのような環境で過ごしたいのかを考え、それを組合員の交流 と活動につなげていくことが、パルシステム東京としても求められます。 環境監査を通じて接した貴組合の職員の方々は、総じて環境への配慮意識が高く、組織全体に同意識が広まっていることが伺えた。日常的な省エネ、省資源に向けた意識と行動は高い水準で定着しており、今後の貴組合での環境への取り組みにも期待を抱くことができる。

他方、環境へ影響を与えうる非定型的な事象の発生に対し、組織としていかに対応するかが一つの課題といえる。 具体的には、配送センターで不要になった廃バッテリーや冷却器具等が発生した際に、どの部門の責任でどこに一時 保管し、どのように適切に処理業者に引き渡すかという業務手順が未整備だった。環境に影響を与えうる事象に対し ては、発生が予定されている事項については事前に対応手順を定めておくことが望まれる。ただし、あらゆる不測の 事態に備えることは不可能であるため、事後的な環境への影響を最小限に留めるための報告・検討の手順を、組織内 に定着させることが肝要といえる。各現場責任者、環境部門、施設管理部門そして経営陣が適時に問題を把握して対 処できる、風通しのよい管理体制を整備いただきたく思う。

「パルシステムでんき」の本格的な供給に伴い、貴組合の活動は環境配慮型であるとの世間の認識が広がり、外部における評判や期待は益々高まっている。その活動を今後も維持発展させるためにも、組織内部での環境情報の伝達や共有の仕組みにも、一層工夫いただけることを願う。

環境監査委員 髙木 健治 パルシステム東京 組合員

パルシステムは事業上の環境リスクを減らすとともに、環境を通じて企業価値向上を図ることにより、社会から支持され、事業が継続するよう努める必要があります。

パルシステムの環境活動は昨年も述べたように、職員の環境意識が高く、再生可能エネルギーの取り組みなど先進的で高く評価できるものがある一方で、いくつかの課題もあります。

パルシステムが排出する廃棄物はその量、質ともに大きな問題となるものはありませんが、2016 年度は管理の面から法規制を逸脱している事例がありました。法規制を十分理解し、管理システムがきちんと働くようにする必要があります。

CO2排出削減目標は達成できませんでした。目標に対し執着をもって取り組むことが求められます。

パーム油に関しては、どの商品にどのくらい使われているかの現状調査が始まりました。一歩前進したことは評価されますが、更にスピードを上げて取り組んでください。

認証パーム油の使用や不法木材からのパルプの使用禁止などは熱帯雨林の保護に資するものであり、このような原料に遡った環境活動はパルシステムの価値向上につながるものと考えます。

「安全・安心な商品とサービスの提供」に磨きをかけ、信頼され、愛されるパルシステムの実現に努めましょう。

環境監査委員 中村 正子 環境ジャーナリスト

2015年度は全センターの東京都・環境確保条例の指定作業所届出をなんとか終了、騒音等の規制基準遵守問題への対応がなされたと思ったら、2016年度は、産業廃棄物保管の不適正や東京都廃棄物条例の遵守問題が明らかになりました。また、生協にとり重要な課題である「CO2 排出総量の削減取り組み」結果は目標値に届かず、電気やガスの総使用量も目標未達成でした。原因のしっかりした分析・検討が必要です。

「内部環境監査のマンネリ化」などと言っている場合ではありません。パルシステム東京の各現場を環境面から再 点検し、具体的な課題を設定し直すくらいの熱意が求められています。

監査結果を受けて、2017年6月1日付で「環境方針」の5番目に「資源循環型社会を目指した活動を進めます」が入りました。時同じく、パル東京では、100%リサイクルPET容器での水供給を行わないことを決めました。「環境に極力負荷をかけず、安全で安心できる食」をさらに実現するには、商品情報の透明性と徹底した説明責任が問われることを覚悟せねばなりません。

環境監査副委員長 米川 珊パルシステム東京 組合員

パルシステム東京(以下生協)の環境方針【基本理念】「『食べもの』『地球環境』『人』を大切にした『社会』をつくります」に賛同します。

特に生協活動の原点である「食」の面ではコア・フードの生産基準は国の基準より厳しく制定し、安全安心の PB 商品は食品添加物削減を実現し、それらの商品を広く周知することで、組合員の注目を集め愛用されています。

「地球環境保護」の面では電力の小売りに㈱パルシステム電力を通じて参入し、エネルギー源を「選ぶ」ことによる再生可能エネルギーの拡大や資源循環型社会を目指した活動を推進するとともに、生協の強みであり資源である「人」を大切にした優しい社会構築のため福祉事業、保育事業に力を注いでいますが、充実している教育研修プログラムの中、基本的知識を普及する為、常務理事をはじめ職員に認知症サポーター養成講座に参加させるなど、次世代の大きな柱になる介護産業の人材育成を図っています。

監査先は毎回違った配送センターや福祉事業所ですが、職員の方々がこの環境方針を地道に実践することで、社会環境活動は全般的に高いレベルに位置付けられているといっても過言ではありません。

さらに、環境保全に関わる法律や規制・条件及びその他の受入を決めた要求事項を順守しつづけ、今後も生協が持続可能な社会構築の主導役を発揮しながら、日本の社会を牽引する役割を担っていると高く評価し、日常生活を支え続ける生協になって頂きたいと思っています。

環境監査委員会:環境マネジメント活動に関する諮問機関。環境管理最高責任者がパルシステム東京の環境マネジメント活動の状況を報告し、評価を受け、 改善意見や要望、提案を受け、環境マネジメント活動の一層の向上を図ることを目的として設置されている。

生活協同組合パルシステム東京

〈組織概要〉

名 称 生活協同組合パルシステム東京

設立1970年4月1日理事野々山 理恵子

専務理事 辻正一

本 部 事 務 所 〒169-8526 東京都新宿区大久保2-2-6

ラクアス東新宿

事業エリア 東京都全域(島嶼を除く)

配送センター17ヶ所福祉事務所13ヶ所保育園1ヶ所

職 員 数 1,796名 (定時職員含む)

総 事 業 高 732億1,070万円 組 合 員 数 45万4,135人

(2017年3月末現在)

発 行 生活協同組合パルシステム東京 環境推進室

〒169-8526 東京都新宿区大久保2-2-6 ラクアス東新宿7F TEL 03-6233-7642 ホームページ パルシステム東京 検索 http://www.palsystem-tokyo.coop/

●本冊子は再生紙を使用しています。 発行日 2017年10月30日